

【特別支援学校用】

令和3年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

学校名	佐賀県立うれしの特別支援学校
1 前年度評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・10項目中7項目が「A」評価、3項目が「B」評価であった。保護者アンケート等からも、おおよそ9割の方がおおむねできているという評価をいただくことができた。 ・「業務の効率化推進と時間外勤務時間の削減」については、引き続き勤務時間の削減と業務効率化に向けて改善に向けた取り組みが必要である。 ・昨年度はコロナ禍の影響もあり、生徒たちの「心の教育」の取り組みである居住校交流やその他スポーツや文化活動への参加が計画通りといかなかったため、引き続き児童生徒たちの社会参加等を促しながら、心の教育を推進してたくましく生きる力を育てていく。

2 学校教育目標	キャリア教育を推進することにより、児童生徒一人一人が個性と能力を発揮し、心豊かにたくましく、積極的に社会に参加し、貢献する人間を育成する。
----------	---

3 本年度の重点	(1) 「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進 (2) 特別支援教育の専門性の向上 (3) 新学習指導要領を踏まえた教育の実践 (4) 進路希望の実現 (5) 積極的な社会参加 (6) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮 (7) 教職員の働き方改革の推進
----------	--

4 重点取組内容・成果指標 5 最終評価

(1)共通評価項目				最終評価			
評価項目	重点取組	成果指標(数値目標)	具体的取組	最終評価		学校関係者評価	
				達成度(評価)	実施結果	評価	意見や提言
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着。 (○新学習指導要領を踏まえた教育の実践)	○段階や「育成すべき資質・能力」を踏まえ、手立てを検討し、確かに付けた力を「つけることができた」80%達成。	・毎月研修日を実施し、「育成すべき3つの資質・能力」を踏まえた「各教科の指導」の授業づくりと授業改善を行う。 ・「個別の指導計画」の年間及び学期の目標作成において新学習指導要領の段階表に沿って目標を立て授業を行う。				
	○「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進 ○特別支援教育の専門性の向上	○前年度の学びの履歴をもとに「積み上げることができた。」の80%達成。 ○全学年・コースで生活単元学習の年間計画を見直し、12年間のつながりを考えて、次年度の年間計画を立てる。 ○職員・保護者への「うれしの特別支援学校スタンダード」の周知徹底90%以上。	・各教科の指導においても新学習指導要領の段階に沿って次年度に引継ぎ12年間一貫した計画にする。 ・課程別学部縦割りグループで指導内容を交換する。次年度に引き継ぐ個々の学びの履歴を残す。生活単元学習の年間指導計画を12年間でつなげる。 ・所属学部以外の学部で職員の校内留学等を試み「つながる」ことで、授業実践に生かす。 ・「うれしの特別支援学校スタンダード」の理解と専門性の質を向上させるための新任者研修会の導入。				
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動。	○図書を活用した教育実践。 ○社会におけるルールやマナーに関する指導の充実。	・読み聞かせを週に一回以上。 ・授業計画だけでなく、児童生徒の実態に合わせた指導体制の強化。				
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等)のための取組、事案対応等)について組織的対応ができていると回答した教員80%以上を目指す。	・いじめの対応についての研修・会議を年間に5回以上行う。 ・いじめに関するアンケート調査を年5回以上実施する。				
	○進路希望の実現	○児童生徒、保護者の進路ニーズに応じた情報提供や就業・施設体験の設定を行い、「できている」「おおむねできている」で90%以上。 ○進路希望達成率100%の実現。	・地域の企業や施設と連携・協働した職員の体験研修や見学研修、保護者の進路研修の実施。 ・生徒、保護者の進路ニーズに合った就業・施設体験の実施と事前・事後の進路学習の充実。				
	○積極的な社会参加	○中学生部・高等部の生徒たちの社会参加率90%以上、小学生部の生徒たちの参加率50%以上。	・部活動を中心に、障害者スポーツ大会、アビリンピック等への出場や各種文化的行事・コンクールへの参加や出品の奨励。 ・寄宿舎との連携を図った余暇の充実を考える時間の設定。 ・居住校交流と学校間交流及び地域との交流に参加した児童生徒70%以上。 ・嬉野高校や地域の方々との体験交流活動を年5回以上実施。				
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○児童生徒の歯と口の健康意識を向上させるため、学校歯科医と協力した歯科保健指導を実施する。 ○感染症予防のための毎日の健康観察・手洗い励行、教室換気・施設消毒等の取り組みについて達成できたと思う教員85%以上を目指す。	・学校歯科医、歯科衛生士の指導の下、ブラッシング指導を計3回以上行う。 ・県感染症情報センターからの感染情報を玄関前掲示板に挙げ、2週間ごとに更新し、流行疾患への注意喚起を促す。 ・家庭と連携して、感染症予防のための健康観察記録表に毎日記入をしてもらい、児童生徒の体調を把握する。				
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実(○地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮)	○県西南部地区の特別支援教育のセンターとしての役割を担い、積極的に相談事業を推進し、巡回相談及び来校相談においては依頼に対する実施率100%を目指す。 ○各学部・舎と連携し、地域の事例に役立てるために、様々なチーム支援の事例を8事例以上まとめる。 ○分掌部と連携し、地域に役立つ情報提供を行うなど、様々な形で地域支援に取り組む。(5回以上)	・地域支援リーフレット及び巡回相談の案内を発信する。 ・「特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会」や「地域連携研究会」を実施し、地域の学校等のコーディネーターとのネットワーク作り及び情報発信を行う。 ・相談支援部の分掌部会で「ケース会報告」の機会を設ける。 ・「各分掌部が持つ専門性とセンター的機能」を一覧にし、年度末に実績をまとめる。				
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・1月の時間外勤務45時間以内(または年間360時間)を職員一人一人が意識する。				
	○「チームうれしの」を合言葉に一人一人の時間外勤務削減	○学部行事などの業務内容の10%削減 ○全体朝礼の回数を減らし、学部の打ち合わせ時間を増やす。 ○退勤時間を遅くとも19時30分とする、	・各業務内容の効率化と平準化を図る。 ・朝礼を週3回から2回に削減。 ・19時30分超過勤務時の申請と管理職面談による業務内容把握と改善。				

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育